

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の効果検証

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数, 単価等) ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
						総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)		A成果目標	B実績値		
1	プレミアム付デジタル商品券発行事業	①新型コロナウイルス感染症の影響によって低下している市内消費を喚起して地域経済の回復を図るとともに、市内事業者のキャッシュレス化を図ること及び原油価格・物価高騰等により影響を受けた市民生活の支援を目的として、プレミアム付デジタル商品券を発行する。 プレミアム率:30% 1人当たり購入上限額:40,000円(額面52,000円) ②委託料 プレミアム分 390,000千円 業務委託費 159,000千円 事務費等 1,000千円 ③プレミアム分 6,000円×65,000人=390,000千円 業務委託費(システム／ウェブサイト構築、商品券事業運営費、事務局運営費等) 159,000千円 事務費等 パートタイム会計年度任用職員1名(10か月)887千円 事務用品購入費等 113千円 ④販売対象者:市民等65,000人程度 利用可能店舗:市内1,000店舗程度	550,000	R4.5	R5.3	537,991,731	498,031,315	新型コロナウイルス感染症の影響によって低下している市内消費を喚起して地域経済の回復を図るとともに、市内事業者のキャッシュレス化を図ることを目的として、プレミアム付デジタル商品券を発行。	①販売対象: 市民等65,000人程度 ②利用可能店舗: 1,000店舗程度 ③発行総額: 1,690,000千円 (うちプレミアム分が390,000千円)	①販売人数: 52,428人(80.1%) ②利用可能店舗: 794店舗(79.4%) ③発行総額: 1,649,212,500円 (97.6%) うちプレミアム分: 380,587,500円 (97.6%)	商工会議所、観光協会や地元商店会などの協力を得て、市内事業者と一体となって市内の消費喚起を図ることができた。アンケート結果から、商品券での支払いと同時に支払った現金等は3.15億円、商品券の入手がきっかけとなった買い物(消費喚起額)は9.69億円、経済波及効果は3.56億円と推計される。また、従来キャッシュレス決済を使っていなかった方(全体の約18.2%)のうち、約65%から、これからもキャッシュレス決済を使いたいとの回答が得られたことから、キャッシュレスの入門編としての役割を果たすことができた。	産業政策課
2	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金	①長期化するコロナ禍において、原油価格・物価高騰等による市民生活への影響が懸念されることから、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象にならない低所得者世帯の生活を支援することにより、国の事業よりも幅広い層の電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図る。 ②給付費 185,000千円、事務費 15,000千円 ③給付費 3,700世帯×50千円/1世帯=185,000千円 事務費 15,000千円 郵送料 1,130千円 振込手数料 370千円 機器材借上料 500千円 特別給付金システム・人材派遣等委託 11,500千円 人件費(時間外勤務手当)等 500千円 その他事務費 1,000千円 ④令和4年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯	200,000	R4.7	R5.3	162,631,071	134,085,000	令和4年度分の住民税が均等割のみ課税されている3,268世帯のうち、3,068世帯に対し、5万円を給付。 (給付総額153,400千円)	給付率 100%	給付率 93.9%	原油価格・物価高騰等により生活に困る低所得者世帯の負担軽減を行うことができた。	健康福祉政策課
3	高齢者生活応援事業	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、原油価格・物価高騰等による市民生活への影響が懸念されることから、経済的負担の軽減を図るため、高齢者に買い物や食事等に使えるギフト券を配布する。 ②ギフト券 267,653千円、事務費 32,632千円 ③ギフト券 267,653千円 ギフト券(5,000円＋手数料50円) ×53,000人=267,650千円 鈴鹿市への発送手数料 3千円 事務費 32,632千円 管理業務委託料 8,445千円 郵送料 24,137千円 消耗品等 50千円 ④令和4年7月1日時点において、鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、昭和33年4月1日以前に生まれた方。	300,285	R4.7	R5.3	287,149,363	234,700,000	対象者52,115人のうち、51,703人に対し、5,000円分のJCBギフトカードを配布。 (総額258,515千円分)	配布率 100%	配布率 99.2%	対象者のほとんどに商品券を配布することができ、原油価格・物価高騰などによる市民生活における経済的負担の軽減を図ることができた。	長寿社会課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数, 単価等) ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	総事業費 (千円)			総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)		A成果目標	B実績値		
4	障がい者生活応援事業	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、原油価格・物価高騰等による市民生活への影響が懸念されることから、経済的負担の軽減を図るため、障がい者に買い物や食事等に使えるギフト券を配布する。 ②ギフト券 50,501千円, 事務費 6,322千円 ③ギフト券 50,501千円 ギフト券(5,000円＋手数料50円) ×10,000人＝50,500千円 鈴鹿市への発送手数料 1千円 事務費 6,322千円 管理業務委託料 1,593千円 郵送料 4,679千円 消耗品等 50千円 ④令和4年7月1日時点において、鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、かつ有効な身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方。又は、令和4年9月30日までに手帳の更新手続をされ、令和4年7月1日に遡って有効となる方。	56,823	R4.7	R5.3	52,441,880	44,400,000	対象者9,580人のうち、9,455人に対し、5,000円分のJCBギフトカードを配布。 (総額47,275千円分)	配布率 100%	配布率 98.7%	対象者のほとんどに商品券を配布することができ、障がい者の方の日常生活の経済的負担の軽減を図ることができた。	障がい福祉課
5	子ども生活応援事業	①コロナ禍の長期化に加え、物価高で社会経済は厳しい状況であり、食費をはじめ生活雑貨(書籍やなど)の価格高騰が家計を圧迫する中で、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもを対象に買い物や食事に見えるギフト券を配布する。 ②ギフト券 161,602千円, 事務費 19,720千円 ③ギフト券 161,602千円 ギフト券(5,000円＋手数料50円) ×32,000人＝161,600千円 鈴鹿市への発送手数料 2千円 事務費 19,720千円 管理業務委託料 5,097千円 郵送料 14,573千円 消耗品等 50千円 ④平成16年4月2日以降に生まれた方であって、以下のいずれかに該当する方。 1 令和4年7月1日時点において、鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方 2 令和4年7月2日から令和5年2月28日までに新たに、鈴鹿市の住民基本台帳に記載された出生児	181,322	R4.7	R5.3	177,402,685	141,700,000	対象者31,947人のうち、31,883人に対し、5,000円分のJCBギフトカードを配布。 (総額159,415千円分)	配布率 100%	配布率 99.8%	対象者のほとんどに商品券を配布することができ、原油価格・物価高騰などによる子育て世帯の生活における経済的負担の軽減を図ることができた。	子ども政策課
6	施設園芸業・茶業燃油価格高騰緊急対策事業	①施設園芸業及び茶業は、冬期加温や茶の加工等に燃油を使用するため、経営費に占める燃料費の割合が高く、コロナ禍における燃油価格高騰の影響を特に受けやすい業種である。そのため、燃油価格高騰分の一部を予算の範囲内で支援することで、施設園芸業及び茶業が継続して営農できる環境を整えることを目的とする。 ②補助金 施設園芸業 7,600千円, 茶業 18,000千円 ③補助金額 燃油価格高騰分×購入予定数量×1/4 (上限1,000千円) ・施設園芸業 @40円×19,000L×1/4×40事業者＝7,600千円 ・茶業 @40円×33,000L×1/4×33事業者 ＋1,000千円×7事業者＝18,000千円 対象期間 施設園芸業 令和4年10月～令和5年2月 茶業 令和4年4月～令和4年10月 対象燃油 施設園芸業 A重油, 灯油 茶業 A重油 ④市内に住所がある個人及び市内に主な事業所を置く法人の事業者 ・施設園芸業のうち加温栽培を行う事業者 ・茶加工を行う事業者	25,600	R4.7	R5.3	13,689,000	12,000,000	市内に居住若しくは所在がある施設園芸業及び茶業従事者全42件に対し、燃油価格高騰分の一部を支援する補助金を交付。 (交付総額 13,689千円)	交付率 100%	交付率 100%	燃油価格の高騰による経営負担の軽減を行うことで、施設園芸業及び茶業事業者の営農継続につながった。	農林水産課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)			A成果目標	B実績値					
7	漁業燃油価格高騰緊急 対策事業	①コロナ禍における燃油価格の高騰により経営に影響を受けている漁業者に対し、燃油価格高騰分の一部を補助し、経営を支援する。 ②補助金 11,000千円、委託料 300千円 ③補助金額 燃油価格高騰分×購入予定数量×1/4 (上限1,000千円) @40円×1,100,000L×1/4=11,000千円 対象期間 令和4年4月～令和5年2月 対象燃油 A重油、灯油、軽油、ガソリン 委託料 事務委託料 300千円 ④鈴鹿市漁業協同組合の正組合員	11,300	R4.8	R5.3	5,801,200	4,800,000	鈴鹿市漁業協同組合に委託して、燃油を購入する漁業者全43名に対し、燃油価格高騰分の一部を支援する補助金を交付。 (交付総額 5,502千円)	交付率 100%	交付率 100%	燃油価格の高騰による経営負担を軽減することができた。	農林水産課
8	配合飼料価格高騰緊急 対策事業	①コロナ禍における配合飼料価格の異常な高騰により、経営が厳しくなっている畜産農家を支援するため、配合飼料購入費の一部を支援する。 ②補助金 61,351千円、委託料 211千円 ③補助金額 (配合飼料価格高騰分－国補填額) ×購入予定数量×1/4(上限3,000千円) ・第1四半期 2,262.5円/t×20,870.5t=47,219千円 ・第2四半期 2,521円/t ×20,095.5t=50,660千円 ※1事業者の上限3,000千円適用後 合計61,351千円 対象期間 令和4年4月～令和4年9月 委託料 事務委託料 211千円 ④市内に住所がある個人及び市内に主な事業所を置く法人の事業者で、三重県配合飼料価格安定基金等が実施する配合飼料価格安定基金制度の令和4年度配合飼料数量契約があるもの	61,562	R4.7	R5.1	54,740,000	48,000,000	事業実施主体の3団体に委託し、各交付対象者に対し、配合飼料価格高騰分の一部を支援する補助金を交付。(交付総額 54,564千円) ・一般社団法人三重県配合飼料価格安定基金協会(交付対象者30件) ・三重県酪農農業協同組合(交付対象者5件) ・鈴鹿農業協同組合(交付対象者5件)	交付率 100%	交付率 100%	配合飼料価格の高騰による経営負担を軽減することができた。 また、交付対象者からは、畜産経営における経費負担軽減の一助になったとの声を確認することができた。	農林水産課
9	学校保健特別対策事業 費補助金	①コロナ禍において、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校設置者が実施する取組に係る経費を補助することにより、学校の感染対策、児童生徒の学びの保障をする体制の整備等を促進する。 ②(ア)学校における感染症対策支援(消毒液や非接触型体温計の購入など) (イ)子どもたちの学習保障支援(感染状況等に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施の際生じる経費) ③小学校30校(35,550千円)、中学校10校(14,850千円)(児童生徒数により、1校当たりの補助上限額が設定されている。) ④市内の公立小学校30校、中学校10校	50,400	R4.4	R5.2	50,380,685	25,190,685	市内公立小中学校40校において事業を実施。 ・網戸設置校 18校 ・空気清浄機購入校 8校 ・タブレット端末用充電器購入校 24校 ・デジタル教科書ライセンス購入校 11校 ・体温計購入校 15校 ・消毒液購入校 13校 ・鼻鏡購入校 8校 等	本事業を実施する学校数 40校	事業実施学校数 40校(100%)	学校における感染症対策や、児童生徒の学びの保障を万全に行うことができた。	学校教育課
10	物価高騰対策省エネ家電製品購入促進事業	①長期化するコロナ禍におけるエネルギー等の価格高騰により、家庭におけるエネルギー費用負担が増大していることから、エネルギー消費性能の優れた家電製品の購入を促進し、家庭での負担軽減を図ると共に、カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出量を削減するため、市民に対し省エネ家電購入費用の一部を補助する。 ②補助金50,000千円、事務費4,500千円 ③補助金 補助申請平均28,362円×1,650件≒50,000千円 単価:15万円以上の購入3万円、10万円～15万円の購入2万円、5万円～10万円の購入1万円) 事務費 受付等業務委託、HP作成等業務委託 3,000千円 印刷代500千円 郵便料500千円 消耗品等500千円 ④市内店舗で新品の補助対象省エネ家電を合計5万円(税抜)以上購入した方で、補助金の申込日において本市に住民登録がある方	54,500	R4.12	R5.3	53,179,473	44,000,000	家庭でのエネルギー費用負担軽減を図るとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を目的とし、全市民を対象に、市内店舗で購入した省エネ家電製品購入費用の一部を補助。 (補助総額 49,990千円) 【補助件数】1,953件 ・合計15万円以上の購入(3万円補助) 1,376件 ・合計10万円以上15万円未満の購入(2万円補助) 294件 ・合計5万円以上10万円未満の購入(1万円) 283件	補助対象件数:1,650件程度	補助件数 1,953件(118.4%)	補助金対象のうち、家電買換えのケースにおいて、新旧家電を比較したところ、以下のとおり省エネ達成を行うことができた。 (省エネ達成数値は、環境省の「省エネ製品買換ナビゲーション『しんきゅうさん』」により算出。) 【省エネ達成数値】 ・年間消費電力量 188,553kWh ・年間電気代 5,837,910円 ・年間CO2排出量 85,976kg	環境政策課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)			A成果目標	B実績値					
11	物価高騰対策子ども食堂食材費補助事業	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数, 単価等) ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	総事業費 (千円)	R4.12	R5.3	676,000	600,000	市内で子ども食堂(フードパントリー)を実施する団体に対し、食材費等の一部を支援する補助金を交付。 ・実施団体 9団体 ・実施回数 39回 ・交付総額 676千円	利用者数 800人	利用者数 1,417人 (177.1%)	原油価格・物価高騰等による影響を受けた地域の子ど もや、その保護者に食事等 を提供することで、経済的 負担と不安の軽減を図るこ うできた。	子ども政策課
12	私立保育所等給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、物価高騰等により給食費への影響が懸念されることから、経済的負担の軽減を図るため、私立保育所等に対し、食材費高騰分(教職員分は除く)を補助する。 ②補助金 6,475千円 ③補助金 250円/月(10円/食×25食)×3,700人×7か月＝6,475千円 ④私立保育所、認定こども園 32施設	6,475	R4.10	R5.3	2,706,000	2,400,000	対象事業者32施設のうち、16施設に対し、食材費高騰分を支援する補助金を交付。 (交付総額 2,706千円)	交付率 100%	交付率 50%	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、物価高騰等により給食費への影響(保護者への転嫁)が発生した私立保育所等に対し、食材費高騰分を補助することで保護者への経済的負担の軽減を図ることができた。	子ども育成課
13	物価高騰対策私立保育所等運営支援事業	①コロナ禍における電気・ガス料金の価格高騰に伴い、私立保育所、認定こども園において、事業費の施設負担が増大していることから、電気料金及びガス料金の高騰分に対して支援する。 ②給付金 12,663千円 ③給付金 定員規模別に単価設定:12,663千円＝@225千円×3園＋@252千円×2園＋@279千円×1園＋@306千円×5園＋@333千円×1園＋@351千円×3園＋@378千円×5園＋@405千円×2園＋@432千円×1園＋@459千円×2園＋@486千円×2園＋@594千円×2園＋@666千円×1園＋@693千円×1園＋@720千円×1園 ④私立保育所、認定こども園 32施設	12,663	R4.12	R5.1	12,663,000	11,100,000	対象事業者32施設のうち、全施設に対し、電気料金及びガス料金高騰分を支援する給付金を給付。 (交付総額 12,663千円)	給付率 100%	給付率 100%	コロナ禍における電気・ガス料金の価格高騰に伴い、私立保育所、認定こども園において、電気料金及びガス料金の高騰分に対して支援することで保育所等に経時的支援することができた。	子ども育成課
14	物価高騰対策高齢者施設運営支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰による影響を受けている市内高齢者施設の経営安定化を図るため、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金 65,590千円, 事務費 230千円 ③給付金 65,590千円 ・食材費(補足給付対象の高齢者施設) 10,915千円 @1,500円×9か月×総定員数×1/2 ・電気料金 42,896千円 入所系 @2,000円×9か月×総定員数×1/2 通所系 @1,200円×9か月×総定員数×1/2 訪問系 @15,000円×9か月×1/2×事業所数 ・ガス料金 5,629千円 入所系 @250円×9か月×総定員数×1/2 通所系 @170円×9か月×総定員数×1/2 訪問系 @1,900円×9か月×1/2×事業所数 ・ガソリン代 6,150千円 通所系 @2,500円×6か月×総所有車台数×1/2 入所系・訪問系 @1,000円×6か月×総所有車台数×1/2 事務費 230千円(郵便料90千円, 消耗品等140千円) ④高齢者施設302施設(入所系60施設, 通所系95施設, 訪問系147施設)	65,820	R4.11	R5.3	61,132,493	53,700,000	対象高齢者施設302施設のうち、273施設に対し、物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 (給付総額 60,985千円)	給付率 90%以上	給付率 90.4%	原油価格・物価高騰の影響により、高齢者施設等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図ることができた。	長寿社会課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)			A成果目標	B実績値					
15	物価高騰対策障がい福祉サービス事業所等運営支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰による影響を受けている市内の障害福祉サービス事業所等の経営安定化を図るため、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金 33,944千円、事務費 120千円 ③給付金 33,944千円 ・食材費(共同生活援助を除く入所系施設) 1,580千円 @1,500円×9か月×総定員数×1/2 ・電気料金 24,348千円 入所系 @2,000円×9か月×総定員数×1/2 通所系 @1,200円×9か月×総定員数×1/2 訪問系 @15,000円×9か月×1/2×事業所数 ・ガス料金 3,291千円 入所系 @250円×9か月×総定員数×1/2 通所系 @ 170円×9か月×総定員数×1/2 訪問系 @1,900円×9か月×1/2×事業所数 ・ガソリン代 4,725千円 通所系 @2,500円×6か月×総所有車台数×1/2 入所系・訪問系 @1,000円×6か月×総所有車台数×1/2 事務費 120千円(郵便料80千円、消耗品等40千円) ④障がい福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所278事業所(入所系43事業所、通所系141事業所、訪問系94事業所)	34,064	R4.11	R5.3	28,015,410	24,600,000	対象障害福祉サービス事業所等276事業所のうち、267事業所に対し、物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 (給付総額 27,961千円)	給付率 90%以上	給付率 96.7%	法人の事業所経営の安定化の中で、物価高騰に対する経済的負担の軽減を図ることができた。	障がい福祉課
16	物価高騰対策医療機関等運営支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、入院患者への食事提供や光熱費などにおいて経営面に甚大な影響を受けている市内医療機関等の経営を安定化を図り、安全・安心で質の高い医療提供体制が維持されることを目的に、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金 71,226千円 ③給付金 71,226千円 (1)食材費高騰分 14,796千円 ・病院及び有床診療所のみ @1,500円×9か月×当該病院の病床数×1/2 (2)電気・ガス料金高騰分 55,740千円 ・病院及び有床診療所 43,860千円 @40,000円×当該病院の病床数×1/2 ・診療所(医科・歯科)、助産所及び薬局(調剤薬局) 11,880千円 @80,000円×1/2 (3)ガソリン代高騰分 690千円 ・在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問薬局 @20,000円×1/2 ④病院、有床診療所、診療所(医科・歯科)、助産所及び薬局(調剤薬局) 318箇所	71,226	R4.12	R5.3	70,606,000	62,100,000	対象医療機関等314機関のうち、304機関に対し、物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 (給付総額 70,606千円) うち病院・診療所 139機関 歯科診療所 76機関 助産所 3機関 薬局 86機関	給付率 90%以上	給付率 96.8%	市内医療機関等における経営の安定化に寄与し、安全・安心で質の高い医療提供体制を維持することができた。	地域医療推進課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)			A成果目標	B実績値					
17	物価高騰対策ものづくり 企業等支援事業	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数, 単価等) ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	総事業費 (千円)			63,278,059	53,400,000	想定対象事業者600社のうち、申請のあった162社に対し、事業継続に必要なエネルギー関連経費の一部を支援する支援金を給付。 (うち製造業 99社, 運輸業 63社) (給付総額 60,650千円)	支援事業者 550社以上	支援事業者 162社 (29.5%)	原油価格や電気, ガス料金等の高騰による負担を軽減することができた。 また、本事業が事業継続の一助となったとの声を、事業者から直接または事業者への巡回訪問を行う専門アドバイザー等を通じて確認することができた。	産業政策課
18	物価高騰対策農業者支援事業(肥料価格高騰対策事業)	①コロナ禍における肥料価格の急激な高騰により、農業者の経営が圧迫されているため、国及び三重県では化学肥料の使用量を20%以上削減する取組を行う農業者に対し、その取組を行った上で前年度から増加した肥料費の一部を支援する。 (補助率:国70%, 県15%) 本市としても、いまだに肥料価格が上昇傾向にあるため、予算の範囲内で上乗せの支援を行うことで農業経営への影響緩和を図り、また、農業者の肥料低減の取組実施を後押しする。 ②補助金 74,200千円 ③補助金 74,200千円 494,500千円(肥料価格上昇分)×15%以内＝74,200千円 対象経費:対象者が令和4年6月～令和5年5月分として購入した 肥料費のうち、化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した費用 補助上限:農業者1戸当たり1,000千円 ④対象者を取りまとめる国事業実施要領第3に定める取組実施者(対象者:化学肥料使用量の2割低減に取組む市内に住所又は主たる事業所を有する販売農業者) ※国事業の申請時に、対象者は地方公共団体への個人情報の提供について同意している。 ※対象者が化学肥料使用量の2割低減に取り組んだ実績については、国事業の考え方に合わせて調査する予定。	74,200	R4.11	R5.3	6,802,575	6,000,000	対象者を取りまとめる取組実施者全22件に対し、肥料価格高騰分の一部を支援する補助金を交付。 (交付総額 6,803千円)	交付率 100%	交付率 100%	急騰する肥料価格への支援を行うことで、農業者全体への農業経営継続の支援につながった。	農林水産課

事業 No.	事業名	事業の概要(実施計画申請時)		実施結果								
				事業 始期	事業 終期	実績額		実施内容	成果目標に対する実績値		効果	担当課
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数, 単価等) ④事業の対象(交付対象者, 対象施設等)	総事業費 (千円)			総事業費 (円)	うち臨時 交付金 (円)		A成果目標	B実績値		
19	物価高騰対策土地改良 区等支援事業	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設を管理する市内の土地改良区等に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。 ②補助金 3,000千円 ③補助金 3,000千円 (1)国営、県営土地改良事業または県の補助金を受けて造成した農業水利施設 基準単価×当該月使用電力量×7か月×1/4 (2)市内の土地改良区等が維持管理する農業水利施設 (土地改良区等が電気料金を支払う施設に限る) 基準単価×当該月使用電力量×7か月×1/2 対象期間:令和4年4月から令和4年10月まで 補助上限:1,000千円 ④市内の土地改良区等	3,000	R4.12	R5.3	2,168,400	1,900,000	農業水利施設を管理する土地改良区等29団体に対し、電気料金高騰分の一部を支援する補助金を交付。 (交付総額 2,168千円)	交付率 100%	交付率 72.3%	原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担を軽減することができた。	耕地課
20	物価高騰対策伊勢鉄道 株式会社運営支援事業	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、原油価格・物価高騰等により公共交通の運行への影響が懸念されることから、安定的な運行体制の確保を図るため、伊勢鉄道株式会社に運行支援を実施する。 ②負担金 8,986千円 ③負担金 8,986千円×1社 ※基準額85,500千円に対し、県負担分42,750千円、関係15市町負担分42,750千円(うち鈴鹿市負担分8,986千円, 10.51%) ※基準額:国の運行支援スキームに従い算出した1か月の経営支援見込額×9か月=85,500千円(総事業費) ④伊勢鉄道株式会社	8,986	R5.3	R5.3	3,651,000	3,200,000	伊勢鉄道の運行支援2か月分相当の31,300千円を、平成28年度から平成30年度までに、沿線15市町が伊勢鉄道へ支援してきた額を基に按分。鈴鹿市は10.51%であることから3,651千円を負担し、三重県が一括して支払うことにより支援を実施。	従前と同等に運行を継続すること。 運行数 100% (コロナ禍以前の運行数との比較)	運行数 100% (コロナ禍以前の運行数との比較)	従前と同等に安定的な運行体制を確保することができた。	都市計画課
合計			1,882,026			1,647,106,025	1,405,907,000					